

新型コロナウイルスに関する注意喚起（その3）

●フィンランドでの新型コロナウイルス感染が、首都圏（ウーシマー郡）を中心に急増しています。感染予防対策を徹底してください。

●邦人の方が新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合には、当館までご一報願います。

●メールによる詐欺事件に留意ください。

本文

1. フィンランドでは都市圏を中心に新型コロナウイルス感染症例数が急増しています。（23日現在、国内の感染症例数700件が確認されており、ウーシマー郡は438件、死者数1件となっています。）。引き続き、定期的な手洗い、うがいを励行し、咳エチケットの徹底を図るとともに、なるべく人混みを避けるなどの予防対策を徹底するとともに、最新の情報をご確認下さい。

新型コロナウイルス感染症予防法について（厚生労働省（日本））

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_forever_qa_00001.html

フィンランド国立保険福祉研究所（THL）

<https://thl.fi/en/web/infectious-diseases/what-s-new/coronavirus-covid-19-latest-updates>

フィンランド首相府

<https://valtioneuvosto.fi/en/frontpage>

2. 3月19日からフィンランドは同国民・在住者を除き陸海空路による旅客の入国を制限しています。これに伴い19日からフィンランドの在外公館における査証申請受理と滞在許可証申請受付が中止となっています（他のシェンゲン国と同じ措置です。フィンランド人の家族（外国人）の査証については、要相談とのこと。）

今後も感染拡大防止のために事前の予告なしに新たな規制等が導入される可能性がありますので、ご留意ください。

フィンランド外務省関連HP：

<https://um.fi/current-affairs/>

[/asset_publisher/gc654PySnjTX/content/suomi-keskeytt-c3-a4-c3-a4-tavanomaisen-viisumi-ja-oleskelulupahakemusten-vastaanoton-ja-k-c3-a4sittelyn](https://um.fi/asset_publisher/gc654PySnjTX/content/suomi-keskeytt-c3-a4-c3-a4-tavanomaisen-viisumi-ja-oleskelulupahakemusten-vastaanoton-ja-k-c3-a4sittelyn)

3. フィンランド医療機関は、発熱、咳、のどの痛み、鼻炎、筋肉痛といった新型コロナウイルス感染の症状がある場合でも軽度のものであれば、自宅で療養・回復させるよう呼びかけています。フィンランド政府はコロナウイルス相談窓口を設置して、平日午前8時から午後9時まで、土曜午前9時から午後3時まで新型コロナウイルスの一般的な相談を受け付けています。詳細はリンクにご確認ください。緊急な症状が見られた場合は、お住まいの地域の緊急医療センターにご連絡ください。なお、邦人の方が新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合には、当館までご一報願います。

フィンランド新型コロナウイルス相談窓口：

<https://valtioneuvosto.fi/en/information-on-coronavirus/telephone-and-chat>

フィンランド国立健康福祉研究所（THL）（フィンランド語のみ）：

<https://thl.fi/fi/web/infektioaudit-ja-rokotukset/ajankohtaista/ajankohtaista-koronaviruksesta-covid-19/ohjeita-kansalaisille-koronaviruksesta>

4. フィンランドサイバー・セキュリティー・センターは、新型コロナウイルス対策を騙った詐欺メール、マルウェア、個人情報を盗み取る悪意のあるページ等への注意喚起を行うとともに、新型コロナウイルスに情報を得るためには、公式ソースからの直接情報入手を呼びかけていますので、ご注意ください。

<https://www.kyberturvallisuuskeskus.fi/en/news/there-are-corona-scams-about-be-careful-what-you-click>

5. 航空便の運航状況は刻々と変化しており、突然の減便又は運行停止がとられることがあります。これから日本へ帰国予定、または帰国を検討されている方は各社航空会社のホームページ等をご確認の上、最新の情報を入手するようにして下さい。

※3月18日付の日本の対EU・シェンゲン域内国に対する水際措置その他の

新たな措置にかかる当館からの連絡において、「渡航中止勧告」（感染症危険情報レベル3）に引き上げられたのは、イタリア、スペイン、スイスの一部地域及びアイスランドであり、フィンランドは「不要不急の渡航の中止勧告」（感染症危険情報レベル2）になります。

●フィンランド外務省（渡航制限）（フィンランド語のみ）

<https://um.fi/matkustustiedotteet-a-o>

●フィンランド国立健康福祉研究所（THL）

<https://thl.fi/en/web/infectious-diseases/what-s-new/coronavirus-covid-19-latest-updates>

●フィンランド社会保健省

<https://stm.fi/en/frontpage>

●フィンランド首相府

<https://valtioneuvosto.fi/en>

●世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

●新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省（日本））

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

#Q&A

●外務省：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限

措置及び入国・入域後の行動制限）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

(ご連絡先) 在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス :

https://www.fi.embjapan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話 : +358 (0) 9-686-0200 ★09:30-12:00, 13:30-16:30★

F A X : +358 (0) 9-633-012

メール : consular@hk.mofa.go.jp